

1面から続く

自殺を考えたことがあったという。

深刻さの一方で、学校現場の理解は進まず、LGBTに関する教育は整っていない。

関西の研究者グループが2011～13年に実施した教員約6千人への意識調査では、学校で教える必要が「ある」との回答は性同一性障害で73%、同性愛で63%に上る半面、授業で実際に取り上げたのは14%にとどまった。機会がなかった(42%)▽LGBTをよく知らない(26%)▽教科書にない(19%)▽教えない(同)などが主な理由だった。

岡山県教委によると、LGBTに関しては、小中学校の人権担当教諭を対象とした研修会で数年に1回、性同一性障害をテーマとして扱う程度。一部の小中学校で人権学習として取り組むこともあるが、「定期的にカリキュラムに組み込む学校はまずない。特に同性愛を含むLGBTは教えない、扱いづらいのが実情」（人権教育課）という。

性同一性障害や同性愛など性的少数者を意味する「LGBT」。民間の支援団体（東京）によると、その大半は小中高生や中学校時代に自らが性的少数者だと自覚。7割は学校などでいじめや暴力を受けた経験を持ち、3割が

性的少数者に教員理解進まず

「多くの学校はLGBTの問題を縁遠いと考え、当事者意識を持ちにくい」。岡山県南のある中学校長は言う。

この学校では数年前、成績の優秀な女子生徒が卒業直前に不登校になった。理由は「スカートをはくのが我慢できない」。校長は担任と相談し、制服にこだわらない進学先と一緒に探した。

校長には20年前、苦しい思い出があった。他の女子との着替えや体育の授業を嫌い、孤立しがちだった女子生徒のことを、職員室では他の教員と「変な子」と軽口をたたいていた。ところが、成人後に再会した女子生徒は性同一性障害と診断され、男性として生きていた。

「苦しい思いに当時、なぜ気付いてやれなかったのか」と悔やんだという。同性愛者という県南の中学生女子は昨年、事実を打ち明けた教員の態度に傷ついた。「『思春期の気の迷い』と言わんばかりだった」という。同性の交際相手と手をつないで歩く姿を同級生に見られ、いじめを受けたこともある。「でも何を言っても無駄」と、教員には二度と相談することになった。

小学校低学年から性別への違和感を抱え、胸を締め付けられるような思いで学校に通い続けたという高田さん。一方で教員の言葉に救われた経験もある。

自傷行為を重ねていた中学3年の時、胃かいようで保健室に出入りするようになった。そのたびに養護教諭は優しく声を掛けてくれた。「この人なら」と性別への違和感を打ち明けると「大丈夫。そういう人はたくさんいる」と励ましてくれた。自傷行為は自然と収まったという。

岡山市のLGBT自助グループ「プラウド岡山」は「LGBTの子どもは、学校で周りが気付かないうちに偏見や差別に苦しんでいる。学校での積極的な取り組みや教員のちょっとした気配りが、大きな救いとなることを知ってほしい」と指摘している。

いじめや暴力経験7割

3割は「自殺考えた」

岡山県内の公立中学校の生徒用トイレ。LGBTの中には男女別のトイレに入ること

きめ細かな対応、各校に求める

文部科学省が、性的少数者の児童生徒に関して4月6日近くが同級生らに隠し

きめ細かな対応とともに、教職員一人一人の適切な理解を求めている。性同一性障害の児童生徒に関する同様の通知は従来もあったが、今回は同性愛などを含めたLGBT全体に初めて対象を拡大した。

通知に先立ち文科省は昨年6月、初の実態調査を実施。性別に違和感を持ち、学校に相談している児童生徒は全国に少なくとも60

それぞれの心情に寄り添って

学校生活の中で生きづらさを抱えるLGBTの子どもたちを、教員ら大人はどう支えればいいのか。GID（性同一性障害）学会理事長の中塚幹也岡山大大学院教授(54)に聞いた。

学校現場にLGBTの児童生徒への配慮を促す通知を初めて出した。文科省は2010年、性同一性障害の子どもを対象に配慮するよう通知している。しかし、調査では教員の半数以上が通知の存在を知らず、不十分だった。今回は、LGBT全体への配慮、教員の言動への注意、具体的な対応例などを盛り込み、充実した内容となっているため、画一的なマニュアル化は危険であり、それぞれの心情に寄り添った対応が必要だ。

岡山大大学院 中塚 幹也教授



小中高校で少なくとも606人が確認された。あくまで氷山の一角だ。10カ月間に学校へ相談があったケースのみを拾っており、しかも当事者や保護者が拒否した場合は含まれていない。不登校やいじめ被害などの深刻な事例、未対応の事例は報告されなかった可能性もある。実際にはもっと多いと推測されており、身近にいるとの意識を持つことが大切だ。

ちにとっては自身の状況を理解し、相談する契機となる。他の子どもにも多様な性の在り方を理解する人権感覚を養う機会となる。

なかつか・みきや 岡山大大学院修了。1998年より同大ジェンダークリニックで診療。2007年から同大大学院教授。同大生殖補助医療技術教育研究センター教授も兼務する。教師らを対象とした性同一性障害に関する講演を年間20回程度行う。倉敷市出身。

文科省通知

特別な配慮を行ったケースは6割にとどまった。いじめ被害の有無などは設けなかった半面、不登校や自傷行為に触れた自由記述が複数見られた。

通知は、性的少数者への心ない言動を慎むよう教員に要請。画一的ではなく、児童生徒一人一人の状況に応じた取り組みを進めるよう学校内外にサポートチームを設置したり、複数の教員や医療機関などと連携したりするよう求めた。

性同一性障害の児童生徒に対する学校の配慮事例

服装	自認する性別の制服や体操着の着用を認める
髪形	(戸籍上男性の児童生徒に)標準より長い髪形を認める
更衣室	保健室や多目的トイレなどの利用を認める
トイレ	職員トイレや多目的トイレの利用を認める
呼称の工夫	通知表などを、児童生徒が希望する呼称で記す
授業	体育・保健体育で別メニューを設定する
水泳	(戸籍上男性の児童生徒に)上半身が隠れる水着の着用を認める
運動部の活動	自認する性別に関わる活動への参加を認める
修学旅行など	1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす

※文部科学省調べ